



令和 3 年 8 月 31 日

保護者様

大阪市立九条東小学校
校長 松下 幸子

学校（学年）休業ならびに家庭での I C T 等を活用した学習について

保護者の皆様には、平素より本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、今後の新型コロナウィルス感染症拡大状況に伴い、大阪市教育委員会より学校休業について以下のように示されました。

- 学級で感染者が出た場合、調査のために 2 日以上休校措置をとる。
- 調査により、同じ学級で新たに感染者や濃厚接触者が判明すれば、その学級は 5 ~ 7 日程度の学級休業措置を、さらに 2 学年以上で新たに感染者や濃厚接觸者が判明すれば、5 ~ 7 日程度の学校休業措置を行う。
- ※ 登校後に児童の感染が判明した場合、緊急下校措置を行います。その際に児童が帰宅先に迷うことがないよう、予め家庭内で確認をお願いします。
- ※ いきいき活動について、学年休業を行った場合はその学年の児童は参加することができません。また学校休業や緊急一斉下校を行った場合、いきいき活動自体が中止となります。

また、学校休業等を行った場合、家庭学習として I C T を活用した学習やプリント学習等を進めてまいります。I C T を活用した学習では、学習者用端末で、学習動画の視聴や調べ学習、デジタルドリルを活用します。また、双方向通信ソフトを活用し、日々の健康観察や学習活動なども実施していきます。

つきましては、2 学期より 2 年生以上については端末が変わっておりますので、各ご家庭でも再度インターネットの接続状況の確認をお願いします。学習内容等の詳細については、担任から別途お知らせしますのでよろしくお願いします。

デジタルドリルの使い方については、配付資料をご確認ください（学校ホームページに掲載していますのでご確認ください）。また、双方向通信ソフト「Microsoft Teams」の使い方についても、学校ホームページに掲載していますのでご確認ください。

(問い合わせ先)

大阪市立九条東小学校

06-6582-1910